

技術職員資格区分コード表

資格区分 [資格取得後に必要な実務経験年数]	コード	建設業の種類																												
		土	建	大	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	け	板	カ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	消	解
建設業法	1級建設機械施工技士	11	●						●			●																		
	1級建設機械施工技士(みなし解体資格)	1A	●						●			●																		★
	2級建設機械施工技士(第1種～第6種)	12	○									○																		
	2級建設機械施工技士(第1種～第6種)(みなし解体資格)	1B	○									○																		☆
	1級土木施工管理技士	13	●				●	●				●	●				●										●			■
	1級土木施工管理技士(みなし解体資格)	1C	●				●	●				●	●				●										●			★
	2級土木施工管理技士 種別	土木	14	○			○	○				○	○	○													○			□
		土木(みなし解体資格)	1D	○			○	○				○	○	○													○			☆
		鋼構造物塗装	15														○													
		薬液注入(みなし解体資格)	1E					○																						☆
	1級建築施工管理技士	20		●	●	●	●	●				●	●				●	●	●	●	●	●	●	●		●				■
	1級建築施工管理技士(みなし解体資格)	2A		●	●	●	●	●				●	●				●	●	●	●	●	●	●	●		●				★
	2級建築施工管理技士 種別	建築	21	○																										□
		躯体	22		○		○					○	○	○																□
		躯体(みなし解体資格)	2B		○		○					○	○	○																☆
	仕上げ	23			○	○	○	○			○						○	○	○	○	○	○	○			○				
	1級電気工事施工管理技士	27								●													●							
	2級電気工事施工管理技士	28								○																				
	1級管工事施工管理技士	29									●																			
	2級管工事施工管理技士	30									○																			
	1級電気通信工事施工管理技士	31																							●					
	2級電気通信工事施工管理技士	32																							○					
1級造園施工管理技士	33																								●					
2級造園施工管理技士	34																								○					
建築士法	1級建築士	37	●	●				●			●	●								●										
	2級建築士	38	○	○				○			○									○										
	木造建築士	39		○																										
技術士法 <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; font-size: 6pt; margin-top: 5px;"> 選択科目がある場合は、登録証のほか、選択科目が記載されている「合格証明書」も併せて添付する。 </div>	建設・総合技術監理(建設)	41	●				●				●	●												●					■	
	建設・総合技術監理(建設)(みなし解体資格)	4A	●				●				●	●												●					★	
	建設「鋼構造及びコンクリート」	42	●				●				●	●												●					■	
	総合技術監理(建設「鋼構造物及びコンクリート」)			●				●				●	●												●				★	
	建設「鋼構造及びコンクリート」(みなし解体資格)	4B	●				●				●	●												●					★	
	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)	43	●				●																							
	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)(みなし解体資格)	4C	●				●																						★	
	電気電子・総合技術監理(電気電子)	44								●														●						
	機械・総合技術監理(機械)	45																						●						
	機械「流体力学」又は「熱工学」	46									●													●						
	総合技術監理(機械「流体力学」又は「熱工学」)											●												●						
	上下水道・総合技術監理(上下水道)	47									●																	●		
	上下水道「上水道及び工業用水道」	48									●																●			
	総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)											●															●			
	水産土木「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)	49	●				●																							
	水産土木「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)(みなし解体資格)	4D	●				●																						★	
	森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)	50																												
森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)	51	●				●																			●					
森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)(みなし解体資格)	5A	●				●																			●				★	
衛生工学・総合技術監理(衛生工学)	52									●																				
衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)	53										●																●			
衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)	54										●															●		●		
電気工事士法	第1種電気工事士	55									○																			
	電気事業法 第2種電気工事士 [3年]	56									○																			
	電気主任技術者(1種・2種・3種) [6年]	58									○																			
電気通信事業法	電気通信主任技術者 [6年]	59																					○							
消防法	甲種消防設備士	68																										○		
	乙種消防設備士	69																										○		
職業能力開発促進法	建築大工(1級)	71			○																									
	建築大工(2級) [3年]																													
	型枠施工(1級)	64			○		○																							
	型枠施工(2級) [3年]																													
	型枠施工(1級)(みなし解体資格)	6B			○		○																					☆		
	型枠施工(2級)(みなし解体資格) [3年]																													
	左官(1級)	72				○																								
	左官(2級) [3年]																													
	とび・とび工(1級)	57					○																						○	
	とび・とび工(2級)【注1】 [3年]																													
とび・とび工(2級)(みなし解体資格)【注1】 [3年]	5B					○																						☆		

		士	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	め	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解								
地すべり防止工事士	[1年]	61																																					
地すべり防止工事士(みなし解体資格)	[1年]	6A																																				☆	
登録基礎くい工事試験		40																																					
建築設備士	[1年]	62																																					
1級計装士	[1年]	63																																					
登録解体工事試験		60																																					
基幹技能者	登録電気工事基幹技能者																																						
	登録橋梁基幹技能者																																						
	登録造園基幹技能者																																						
	登録コンクリート圧送基幹技能者																																						
	登録防水基幹技能者																																						
	登録トンネル基幹技能者																																						
	登録建設塗装基幹技能者																																						
	登録左官基幹技能者																																						
	登録機械土工基幹技能者																																						
	登録海上起重基幹技能者																																						
	登録PC基幹技能者																																						
	登録鉄筋基幹技能者																																						
	登録圧接基幹技能者																																						
	登録型枠基幹技能者																																						
	登録配管基幹技能者																																						
	登録燐・土工基幹技能者																																						
	登録切断穿孔基幹技能者																																						
	登録内装仕上工事基幹技能者																																						
	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者																																						
	登録エクステリア基幹技能者																																						
	登録建築板金基幹技能者																																						
	登録外壁仕上基幹技能者																																						
	登録グート基幹技能者																																						
	登録保温保冷基幹技能者																																						
	登録グラウト基幹技能者																																						
	登録冷凍空調基幹技能者																																						
	登録運動施設基幹技能者																																						
	登録基礎工基幹技能者																																						
	登録タイル張り基幹技能者																																						
登録標識・路面標示基幹技能者																																							
登録消防設備基幹技能者																																							
登録建築大工基幹技能者																																							
登録硝子工事基幹技能者																																							
登録土工基幹技能者																																							
登録ALC基幹技能者																																							
その他		99																																					

●/■/★…特定(法第15条第2号イ)の資格を有するもの ○/□/☆…一般(法第7条第2号ハ)の資格を有するもの (注)特定の資格を有するものは一般の資格も有する。

□■…平成28年度以降に合格した者、又は平成27年度以前に合格して解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講をした者。

(技術士法に基づく資格にあっては、資格取得日に関わらず解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要)

☆★(みなし解体資格)…平成27年度以前に合格した者(平成33年3月31日まで有効)

網掛けしてある職種は、指定建設業種なので、特定建設業の許可の場合、実務経験等ではなく専任技術者は●/■/★の資格を有しているものでなければならない。

【注1】とびとび工(2級):合格後3年間の実務経験が、解体工事に関するものであればコード「57」、とび・土工事業に関するもの(ただし、平成28年5月31日までの経験に限る)であればコード「5B」となる。

【注2】配管:職業訓練法施行令の一部を改正する政令(昭和48年政令第98号。以下「改正政令」といいます。)による改正後の配管とするもの(ただし、選択科目を「建築配管作業」とするものに限られます。

【注3】鉄工:昭和60年改正政令による改正後の鉄工とするもの(ただし、選択科目を「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」とするものに限られます。

【注4】鉄筋施工:改正政令による改正後の鉄筋施工とするもの(ただし、選択科目を「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」とするもの双方に合格した者に限られます。

【注5】板金・板金工:屋根工事業の有資格者として認められるのは、改正政令による改正後の板金又は板金工とするもの(ただし、選択科目を「建築板金作業」とするものに限られます。

板金工事業の有資格者となる場合にはこの様な選択科目の限定はありません。

【注6】木工:改正政令による改正後の木工とするもの(ただし、選択科目を「建具製作作業」とするものに限られます。

主な国家資格等についての問合せ先

資格名称	実施機関(問合せ先)
建設機械施工技士	(一社)日本建設機械施工協会 〒105-0001 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内 電話 03-3433-1575 URL http://www.jcmanet.or.jp/jcma/
土木施工管理技士 管工事施工管理技士 造園施工管理技士	(一財)全国建設研修センター 〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2 電話 042-300-6860(土木試験課) URL http://www.jctc.jp/ 電話 042-300-6855(管工事試験課) 電話 042-300-6866(造園試験課)
建築施工管理技士 電気工事施工管理技士	(一財)建設業振興基金 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館内 電話 03-5473-1581 URL http://www.fcip-shiken.jp/
技 術 士	(公社)日本技術士会 技術士試験センター 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル8F 電話 03-3459-1333 URL http://www.engineer.or.jp/
技 能 士	宮城県職業能力開発協会 〒981-0916 仙台市青葉区青葉町16-1 電話 022-271-9260
登録解体工事講習	(一財)全国建設研修センター 〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2 電話 042-300-6860(土木試験課) URL http://www.jctc.jp/ 電話 042-300-6855(管工事試験課) 電話 042-300-6866(造園試験課) (公財)全国解体工事業団体連合会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-1-3 電話 03-3555-2196